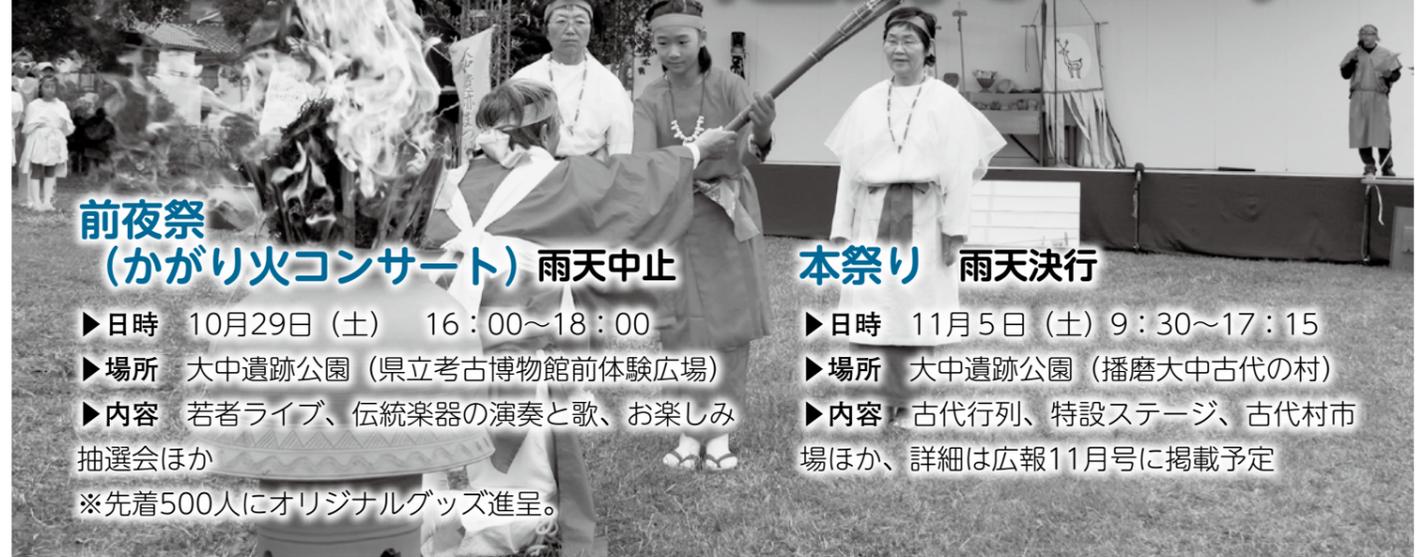


かがやけ! はじけろ! 盛り上がり! 全力で楽しみ! OPONAKA祭り☆

# 第26回 大中遺跡まつり



## 前夜祭 (かがり火コンサート) 雨天中止

- ▶日時 10月29日(土) 16:00~18:00
  - ▶場所 大中遺跡公園(県立考古博物館前体験広場)
  - ▶内容 若者ライブ、伝統楽器の演奏と歌、お楽しみ抽選会ほか
- ※先着500人にオリジナルグッズ進呈。

## 本祭り 雨天決行

- ▶日時 11月5日(土) 9:30~17:15
- ▶場所 大中遺跡公園(播磨大中古代の村)
- ▶内容 古代行列、特設ステージ、古代村市場ほか、詳細は広報11月号に掲載予定

▶各種申込み・問合せ 大中遺跡まつり実行委員会事務局(郷土資料館内) ☎079(435)5000  
〒675-0142 播磨町大中1丁目1番2号 FAX 079(436)0135

## 「古代行列・使者の行列・火納めの儀」参加者募集

古代衣装を着ると気分は弥生人! 家族や友達と一緒に古代行列や使者の行列などに参加すれば、楽しさはさらに倍増!! 参加者全員にオリジナル記念グッズ進呈。(古代衣装は実行委員会が用意します)

- 古代行列 会場内を行列します  
※10月30日(日) 午後のリハーサルに参加できる方。
- ・ヒメミコ 自薦他薦問わず。景品進呈  
▷条件・定員 町内小学4~6年生 1人
- ・秋の実り奉納 ▷定員 10人
- 使者の行列 土山駅から古代衣装で「であいのみち」を歩きます ▷定員 40人
- 火納めの儀 古代衣装でムラ人として立会い、まつりを締めくくります  
▷条件・定員 中学生以下 30人
- ▶応募方法 はがきに「参加を希望するもの、住所、氏名、電話番号」を記入して郵送(FAX可)  
※古代行列は「ヒメミコ」「秋の実り奉納」のいずれかを明記。
- ▶締切り 9月14日(水) 必着

## 運営ボランティアの募集

- 総合案内、子ども古代生活体験などの補助。
- ▶応募方法 はがきに「運営ボランティア希望」と明記のうえ、「住所、氏名、電話番号」を記入して郵送(FAX可)。オリジナル記念グッズ進呈
- ▶締切り 9月14日(水) 必着

## 「古代村市場」出店者募集

古代村市場への出店者を募集します。郷土料理やご当地グルメ、古代米を使った食べ物、懐かしい駄菓子などの食品は大歓迎です。また、古代村市場を盛り上げる特色あるお店の出店もお待ちしています。

- ▶日時 11月5日(土) 10:00~17:00
- ▶募集店数 30店  
※県内に住所を有する者に限る。
- ▶出店条件 一団体一店舗。ガラスびんやエアガン、カードなど、本まつりにそぐわない商品の販売は不可
- ▶出店料 町内5,000円、町外8,000円
- ▶応募方法 募集要項内の「【様式1】出店登録申請書」に必要事項を記入して郵送(FAX可)  
※募集要項はホームページおよび郷土資料館窓口で配布します。  
※応募多数の場合は抽選(ただし、町内に住所を有する者を優先します)。
- ▶締切り 9月7日(水) 必着
- ▶出店者説明会 9月21日(水) 19:00~  
中央公民館 視聴覚室



## 9月10日は下水道の日

『下水道 水がいからの 守り神』(平成28年度下水道推進標語)

9月10日は下水道の日です。家庭から排出された汚水は、下水道をとおって污水处理場できれいな水になって川や海に流れます。普段は地面の下にあつて目立たない下水道ですが、水環境の保全や生活環境の改善を図るために大切な役割を担っています。

▼問合せ 下水道グループ ☎079(435)2373



にお問い合わせください。

## 快適な下水道の使用のために

下水道は、家庭からの汚水をそのまま流すことのできる大変便利な施設ですが、何でも流していいというわけではありません。ルールを守り大切に使いましょう。

### 台所では次のことに注意!

残飯、野菜くず、油などを流すと排水管を詰まらせる原因になりますので、流さないようにしましょう。

また、熱湯を流すと排水管故障の原因になります。冷ましてから流しましょう。

### トイレやお風呂でも...

トイレに紙おむつや水に溶けにくいティッシュペーパーなどを流すと、便器や排水管などを詰まらせる大きな原因

となるので絶対にやめましょう。

お風呂や洗面所で髪の毛や石けんなどの固形物を流すと、排水管が詰まる原因になります。排水口にネットなどを取り付け、たまった髪の毛などはこまめに取り除きましょう。

排水管の近くに樹を植えないで、排水管の近くに樹を植えると、排水管の小さな隙間から木の根が侵入し、排水管の詰まりや破損の原因となりますのでやめましょう。

## 「ご注意!」点検商法

「役場から来た」とかたり、「ご家庭を訪問して水道管や下水道管などを点検・清掃する業者がいます。」

「無償で点検します」と言いつつ点検し、わずかな不良箇所を見つけて強引に修理を迫るといふ手口で、多額の費用を請求するトラブルが各地で発生しています。

町では、業者にそのような指示は出していませんので、くれぐれも「ご注意ください。」

## 下水道に接続しましょう

播磨町の下水道人口普及率(注)は、97.74%(平成28年4月1日現在)になりました。下水道法では、接続が可能となった地域のお宅について、くみ取り便所の場合は「3年以内」、浄化槽の場合は「すみやかに」下水道に接続していただく義務が課せられています。

まだ下水道に接続されていない方は、下水道の趣旨をご理解いただき早めの接続工事の実施をお願いします。

※注 下水道人口普及率:下水道を利用できる区域の人口/総人口×100

## 排水設備工事について

排水設備工事は、播磨町下水道グループが指定した「指定工事店」が行うことになっています。

トイレの水洗化などの排水設備工事は、定められた技術基準に基づいて適切に行わないと、故障や公共下水道に悪影響を及ぼす原因になります。工事を依頼する際は、必ず「指定工事店」にご相談ください。

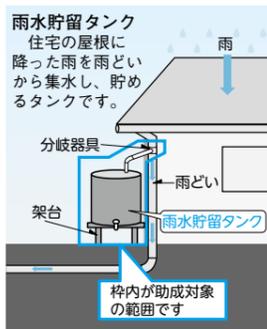
## 改造資金の助成について

排水設備工事に対し、融資あっせん及び利子補給制度・助成金制度を設けています。衛生的で快適な生活のため、ぜひご検討ください。詳しくは、下水道グループ

## 雨水貯留施設(貯留タンク)をご存じですか?

雨水貯留施設(貯留タンク)とは、住宅の屋根に降った雨を雨どいから集め、貯めておく施設のことです。設置することによって、雨水が川や水路などへ流れるのを一時的に抑える効果が期待でき、貯まった雨水を庭の花や植木への散水などに有効利用することができます。

町では、雨水貯留施設を設置する場合に、設置費の一部を助成しています。



### ▶助成条件

- ①町内の建築物に雨水貯留施設を設置し、町税の滞納がない者
- ②新規設置であること
- ③容量が80ℓ以上で、製品として購入可能(市販品)であること
- ④建築物1棟当たり1基

### ▶助成金額

購入費及び設置費の2分の1以内で上限3万円(本体及び付属品も含む)

▶問合せ 下水道グループ ☎079(435)2373  
詳しくは播磨町ホームページをご覧ください。